

(整理番号 423)

大阪地方最低賃金審議会

令和4年度第2回大阪府鉄鋼業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年9月1日(木)
午前9時00分から同11時40分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。
 - ・労働者代表委員からは、労働局作成の資料から特定最低賃金を引き上げても影響は大きくない、「人への投資」が大事である等の理由から必要性有りとの主張があった。
 - ・使用者代表委員からは、労働局作成の資料から事業場規模1～9人の中位数、第1・20分位数、第1・10分位数が前年比マイナスとなっている、「人への投資」は賃金引上げだけではない等の理由から必要性無しとの主張があった。全体協議、個別協議が行われたが、労使合意に至らず、次回は、本日の結果を踏まえ、引き続き改正決定の必要性にかかる審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了とした。